

審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

令和2年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第133号の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

本案については、9月17、18日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第133号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第2表 継続費補正

本案は、南消防署移転改築事業の実施設計完了に伴い、継続費を増額補正するものであり、追加工事の内容及び目的、今後の工事のスケジュール、移転後の建物の耐震性、消防職員の職場環境の現状等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「消防署は市民生活を守る重要な防災拠点であり、今後予期される自然災害に備え早期の移転改築が求められることから、関係各課と密に連携し、遅延が生じないよう事業推進に努められたい」、「消防職員が正確かつ円滑に業務を遂行できるよう、移転改築に際し、引き続き良好な職場環境の構築に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第133号中第2表継続費補正

原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和2年9月29日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

産業消防委員会

委員長 大 津 亮 一